

第4日

平成27年9月4日（金）

午後3時14分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、11番大庭きみ子議員の質問を許可します。11番大庭きみ子議員。

（11番大庭きみ子君登壇）

○11番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。11番大庭きみ子でございます。

残暑が厳しい中にも朝夕は随分と気温が下がりがして、しのぎやすくなり、はや秋の気配が感じられます。

台風15号が九州北部を上陸し、日本海へ抜けましたのが先週の24日であります。勢力が大きく、スピードが速い台風がもたらした農業被害は大変甚大なものであります。農業振興課のまとめによりますと、8月26日現在で水稻被害の1億4,950万円を初め、ナシやブドウ、また青ネギ、大豆など、合計で5億3,000万円を超える被害額であります。柿の葉もかなり落ちているということでございまして、柿の葉が落ちますと実が大きくならずに甘みが増さないということで、これからの収穫期を迎えるに当たりまして被害がさらに拡大するのではないかと心配されております。

甘木町におきましても飲食街のアーケードの屋根が壊れて落下いたしております。幸いにも人命に支障がなく、また、けが人もなかったことが幸いでございます。またこれから台風の季節になってまいりますので、被害がないことを心から願うものでございます。

さて、国会では参議院での安保関連法案審議が山場を迎えています。衆議院での審議が優先します60日ルールの特定期限も迫ってまいりました。9月14日がその期限だと言われておりますが、早ければ11日にも参議院で決議するのではないかとというマスコミ報道であります。

このような中で、8月30日、日曜日には、国会議事堂前広場で12万人のデモ隊が覆い尽くして抗議の声を上げています。学生や高校生など、若い人たちを初め、子連れのお母さんたちの姿が多いのが今回の特徴であるとも言われています。今までデモなど全く無関係な人たちが差し迫る安保法案の大転換に大変危機感を持った人たちが行動を起こしているのではないのでしょうか。

今や国会前だけのデモに限らず、そのうねりは全国へ広がり、地方へと波及いたしております。この朝倉市でも7月29日には児童公園で市民集会が開かれ、300人からの参加者でありました。そして9月11日にも第2弾の市民集会が開かれる予定となっております。これからの日本の安全保障が大変気になるところでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。執行部におかれましては明快なる回答、よろしく願いいたします。

（11番大庭きみ子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、まず地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略について質問してまいります。

これは午前中の半田議員もお話をされてたことですが、人口が減ることは決して悲観することではないというお話があっておりました。決して悲観だけでは、もう何も生まれてこないと思います。

今、日本創成会議のこの発表は、また私たちへの警笛でもあり、危機感を持って現状を客観的に捉え、私たちは今、何をしなければならないのか、将来の朝倉市を見据えて取り組んでいかなければいけない時期だと思っております。

現在、国もまち・ひと・しごと創生総合戦略を打ち出しております。これは既に御存じのことです。朝倉市ももう既に26年度から補正予算がつけられ、事業が開始されるところでございます。この地方創生の政策の基本目標が4つあるわけですが、1つには、地方における安定した雇用を創出する、2番目に、地方への新しい人の流れをつくる、3番目に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4番目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域を連携するという大きな基本目標がございます。

さて、この地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略の策定に関しまして、今、朝倉市も取り組んでおりますが、その取り組み状況、また今まで行っております事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず順番としては、26年度の補正予算で行った事業について、これは午前中に質問もございましたが、かなり10項目に及ぶ広範囲な事業が取り組まれております。その事業をとり行う中での手応え、今現状の反応なり成果がわかりましたらお尋ねをいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 26年度補正予算につきましては、補正、繰り越して27年度にやってるものでございます。これは先行型と消費喚起型とに分かれるというものでございまして、先行型につきましては計画策定業務が中心となる業務でございますけれども現在進めておるといふものでございます。

そのほか先行型といたしましては、きょう午前中ありました地域資源活用としましてインバウンドの関係、それから朝倉市住宅リフォーム事業等がございます。これらにつきましては現在進めておると。あわせまして子供医療費、インフルエンザ予防接種助成等もありますけれども、これも計画どおり進めておるといふ状況でございます。

消費喚起型、プレミアム振興券、宿泊物産販売事業につきましても、きょう半田議員の折に説明しましたように、現在取り組みを進めておるといふ状況下にございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ここの一覧表を見てみますと、かなり10項目で1億7,961万円の予算がついてるわけでございます。今、例えば全てをお話しするには時間が足りません

ので、例えば例を挙げてお尋ねをしたいと思いますが、午前中にも出ておりましたことではございますけど、プレミアムつき商品券発行補助事業、これは4,400万円予算がつけられて執行されております。こういう消費喚起型というのも1つに入っておりますが、これは3年目になります。本当は恩恵を受けた市民といたしましてはありがたいことではございますが、やはりこれは全国でいろいろ賛否両論、問題が出てきておまして、その計画の総括はどのようになされているのかなというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） プレミアムつき商品券発行事業ですが、実は朝倉市は平成21年度から始めております。ことしで7年目を迎えております。午前中の半田議員のときにもありましたように、平成21年度は定額給付金が21年の5月1日から1万2,000円、1万8,000円という形の中で国のほうがした経緯がございました。もとよりこれはリーマン・ショック後の部分ということで。そのときには市のほうからは国の臨時交付金の1,000万円を財源として行った経緯がございました。

その後、国のほうの財源はなくなり、22年から実は26年までは市並びに県の補助金をベースとしながら、もとより商工団体、商工会議所等の負担も得ながら、当初は1億円、そしてプレミアム率が10%ということで推移する中で、今現在は去年の段階が2億5,000万円、そして発行総額が2億7,500万円という形の中で推移しました。今回が国の26年度の補正という形の中で消費喚起に生かしなさいということで、日本全国で2,500億円、実際事業ベースでは1,580億円ほどがこの事業に充てられたということで、その恩恵を受けながら全国で97%の自治体取り組んだ。朝倉市においては4,400万円の部分としてこの交付金をあてがうと。並びに県のほうもこの分については補填をして、先ほど言います、ことしに限っては20%のプレミアム率、すなわち3億円に対して3億6,000万円ですから、6,000万円の財源という形の中で、今現在、7月10日から12月の31日までの6カ月間の中で動いているということでございます。

とりあえずこの段階で1度、説明にかえたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 大変消費の喚起には役に立っていると思いますが、例えばこれは一時性のものではないかという疑問も出ております。このプレミアム商品券、97%、各市町村が取り組んでおりますので、手を挙げなければ、それはやはり各市町村としてももつたないという交付だったと思います。しかし、その中で例えばいろんな市町村がありますので、ちょっと調べましたところ、筑前町におきましては、この振興券を購入された方にアンケートが配られておまして、何を買いましてかとか、どこで買いましてかとか、その動向調査がなされております。市外の方ですか、市内の方ですかとか、年齢的なもの、そういうものを何か今後の経済活性化に何か役立てるようなデータ徴収と申しませうか、さらに独自の町での購買活動につなげていくようなものに考えられておりました。それは

そこそこ特産品がつけられたりとか工夫がされておりますが、ただ、一時的な喚起だけではなく、それがさらに商業の活性化、振興につながっていくような何か手だてができないものか、そういう生かし方というのものもあるのではないかなというふうに思ったところでございますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 隣の筑前町さんの例を出されました。実は先ほど午前中もありましたように、結果を重視しなければならないと、大きいお金が国から流れてきましたと言いますように、商品券を発行するのが目的ではなくて、その後、どのようにそれが生かされたか、もしくはその後、どういったふうに展開していくのかということで、ことしては特別に利用実態に関するアンケートをとらなければならないということで、これは交付金を活用した自治体は全て、自治体というか商工団体は行っております。もちろん朝倉市におきましてもアンケートを購入した際にもらった経緯があると思います。何を調べますかという、先ほど言いますように使用目的、それから使用金額、利用の実態ということで、細部にわたって、恐らく記入される方につきましてはおっくうな話になるかもしれませんが、そういう公的お金が流れたということで、そこをきちっと追いかけていくというのが実は国の指針でございます。もとより朝倉市もそれに倣ってやっております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 朝倉市も実施していただいているということで安心しましたが、こういう地域振興を実施して何がどう変わったか、それがどう生活の質が高まっていったのか、どのように振興に結びついていったのか、その検証が私も大事ではないだろうかと思っております。ただ単なる事業を消化するというだけでは、本当に国が目指してる地方創生につながっていかないのではないかなというふうに感じているところでございます。ぜひともこれ、事業がそのように市民の生活の質が高まるとか、朝倉市の振興に結びついていくような、そういう事業となるように今後もよろしく検証、またそのような実施をお願いしたいと思っております。

これ、余り時間がとれませんので、一応例として挙げましたが、じゃあ今現在、27年度12月までに、まち・ひと・しごと創生総合戦略について今、計画を立てられていることだと思います。12月には議会で報告があるということでございましたが、その今の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 今の進捗状況でございます。今、戦略をつくるに当たりましては、次の取り組み、仕組みによって行っております。創生本部、これは市長、副市長、教育長、全部長が集まってする本部のもの、創生会議、これはメンバーが産学金労言、

地域公募で進めておるもの、これは第5回を開催しております。それから創生本部部会、これは創生本部に属するものですが、みずから応募した市職員29名が、仕事部会、定住・移住部会、子育て部会、地域づくり・協働推進部会、4つの部会に分かれてです。それから各所管課においても具体的に進めて、新規事業、来年度の事業化に向けて進めておるとい状況がございます。

今の進捗状況でございますが、中心となりますものは創生本部の全体を指揮監督するところが創生本部でございますが、市民を代表とします創生会議、第5回しとると言っておりますけれども、第3回、4回、5回につきましては定住・移住、それから仕事、子育てにつきましては議論を進めてまいりました。間もなく第6回目になりますが、地域づくりについて議論をしていくということでございます。創生会議、市民の方々が入っております議論につきましては間もなく大詰めを迎えると、つまり4つの部会が終わるといことでございます。

ただ、今申しましたものは、これまでの計画に基づいて進めておるといものでございますけれども、まだまだ地域の意見、それから議員の皆様の意見等を聞きながら進めていきたいと思しますので、まだまだ途中段階とい状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 市民会議も5回開かれて、今、大詰めを迎えているといことでございます。この創生戦略、総合戦略について国が大きく出している方針がございます。特に政策の企画、実行に当たっての基本方針といのがございますが、これは従来の政策の検証をした上で、その反省に立って、今回の創生総合戦略の立て方が書かれているわけでございます。

ここにちょっと少し御紹介いたしますが、これまでの政策は一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯どめがかかっていない。その要因は次の5点挙げられています。例えば、府、省庁、また制度ごとの縦割り構造に地域特性を考慮しない全国一律の手法。例えばコンサル任せにしない。また3番目に、効果検証を伴わないばらまき。また4番目に、地域に浸透しない表面的な施策。5番目に短期的な成果を求める施策といのが今までの検証として反省点が上がっております。

これではいけないといことで、今度新しく総合戦略が出されるわけでございますが、この点を踏まえて、実際この話が進められているのでしょうか。今までの事業を見てますと、どうしてもばらまきの要素が見え隠れしてきておりますし、コンサルが入ってまいりますと、どうしても全国どこでもあるような一律的なものになってくるのではないかとい懸念がございます。そのあたり、この地域の特性を考慮したり、また画一的にならないような、そういう市民の声をしっかりと吸い上げた企画政策の段階になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 今、議員がおっしゃいましたことは総合戦略の手引に記載してございまして、これまでの反省を踏まえて新しい戦略のつくり方はこうするべきだというような手引がございまして。私どもといたしましては、その手引といいますか、指針に基づきましてきちんと進めていきたいという基本的な考え方がございます。

それから、その手引の中にもあるんですけども、戦略の取りまとめと戦略の起草作業自体は住民や産学労言の参画を得ながら市みずから行う予定でございまして。コンサル任せにすることはございません。市長を先頭に創生本部を中心としてしっかりと議論を進めていきたい、朝倉市のための総合戦略をつくっていききたい、そういう気持ちで進めておるところでございまして。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 朝倉市独自のものをつくっていくという、今、答弁をいただきまして、この先日も市議会議長会議員研修会の研修が開かれまして、地方創生の研修を私たちも受けてまいりました。その中に地方創生のキーワードは、住みたい、働きたい、訪れたいの3つであると話されています。朝倉市の若者がここに住みたい、ここで働きたいと思うまちづくりが大切であると思われまして。そして今は創造の時代であり、自分たちで創意工夫をして市場をつくっていくことが大事であるということを私たちも勉強してまいりました。

その中で、やはり私たちがこんなふうに住みたい、市民一人一人がこの朝倉市でこれをやりたい、こんな町にしたいという思いから出発していかなければ、なかなか独自性、皆さんの民意を反映したような政策づくりにつながらないのではないかと思っております。一人一人意見は違いますが、そういう対話によって合意を生み出しながら、その合意に基づいて計画をつくっていくということがまず基本にならなければならないのではないかと思っております。そのあたりで、やはりどうしても懸念になるのは、市民の声をどのように皆さん方は把握をされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） まず市の創生会議のメンバーにも公募の方を参画していただいております。それから地域代表の方はもちろん市民の方でございまして。

戦略につきましては、さまざまな分野からの参画が求められておりますので、その方針に基づいてしておるということでございまして、創生会議のメンバーにも入っているということだけではございまして、住民の方からの声を聞くために各地域や団体に呼びかけ、地方創生に関する御意見を広く聞く機会を設けておるところでございまして。これまでに安川、甘木、馬田、松末地区に出向き、御意見を聞かせていただいております。

さらに9月の25日の全協で市民代表の議員の皆様の御意見も聞かせていただきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 何か市民へのアンケートもとられたという話も聞きましたが、そのあたりはどのような内容になってるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 市民へのアンケート、それからこの戦略をつくるに当たりまして小学生、中学生のアンケートも行いました。それから高校生のアンケートも行っております。今、その取りまとめ中でございますけれども、朝倉市に魅力をどう感じますかと、住みたいですかといったわかりやすいものから、それから高校生につきましては将来朝倉市内に残りますかとか、戻ってきますかとか、そういった質問項目がございます。そういったものを踏まえた上で戦略に盛り込んでいきたいというふうには考えております。それから、市民へのアンケートにつきましては3,000人しております。回収率はまだ取りまとめ中でございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 広くアンケートもとっていただいているということで、その結果もぜひまたお知らせいただきたいと思っておりますが、本当に住民の方がここに住みたいという、魅力のあるまちづくりが大事だと思っております。

その中で、私たちもぜひ議会といたしましても議会報告会をする中で、しっかりと市民の方の御意見を拝聴していきたいというふうに思っているところでございます。

そして、またこれは他市町村で行われている住民の意見を聴取する方法ですが、なかなか日本人にはと言ったら失礼ですが、日本の方は前に出ることを嫌がられて、どうしてもそういう特定の委員会とか言うと自分から手を挙げる人が少ないということで、無差別に抽出をいたしまして、市民の方に、こうやって市民会議をしたいと思っておりますので協力していただけないかという中で、それならばということで出てこられた方たちを集めて市民会議をつくっているとか、そういう新しいやり方も今は全国で出てきております。なかなか役職の方だけではなく、幅広くいろんな方に意見を聴取するチャンスを与えて、抽出されましたという後ろからの後押しがあると、では、自分で役に立つことがあれば頑張りますというような形で市民の方も積極的に参加をされてくるという話も聞いておりますし、幅広くやっぱり市民の方のそういう市民会議、これは今回だけに限らず、朝倉市の政策に対してもいろんな御意見を伺うとかいう中で、こういう抽出制で自主的な市民会議なり、そういうふうに自由に話せるような組織があると、もっと幅広くいろんな方の意見が聴取できるのではないかなと思っております。

今回は間に合わないかもしれないんですが、やはり朝倉市のことに何かお役に立ちたい、頑張りたいという方、市民の方がたくさんおられます。しかし、なかなか声を上げるところがない。なかなか結びつかないというところもございますので、何かできるだけ私は幅広くいろんな市民の方が朝倉市の将来について意見を交換できる場を設けていただきたい

など思っております。

今回は本当に12月までの期間で短いと思いますが、そういうことも1つ頭の片隅に入れていただいて、やはり私は市民がやはりこの朝倉市のよさを見出しながら、ここに住んでみたい、自分たちで何とかしてネットワークをつくりながらやっていこうよという気持ちがあれば、やはり私は流出に歯どめがかからないのではないかなと思っております。この住みやすさというのは、ネットワークなり、そういう自分たちの意識の高揚であったり、つながりではないかなと思っておりますので、何かそのあたりも、住民自治につながっていくと思います。自分たちで自分たちのところをよくしたいという、こういう住民自治が育ってこそ初めて地方創生が成り立っていくのかなと思っております。

どうしても国が、県が、市が策定したものを市民に押しつけるというのではなかなかそのときだけの一過性にしかすぎないものができてくるのではないかなと懸念いたしております。そういう意味で、私は何か市民と協働でこの策定をぜひしていただきたいなと思っておりますが、そのあたりの考えがありましたらお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） この戦略づくりに限らずとも、広く市民の方々の御意見を聞くということは大変重要なことだというふうに認識しております。

ただ、先ほど議員おっしゃいました抽出によります委員の選出、そして組織をつくるということにつきましては、そういうやり方があるということは認識しておりますけれども、それを実際朝倉市がということになりますと、まだまだ研究する必要があるというふうには思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） それは大刀洗町でもやられておりますので、ぜひ研究をしていただきたいなと思っております。

それで、本当に朝倉市の将来がどういうふうになっていくんだらう。まち・ひと・しごと創生総合戦略は5年間の計画を立てていくわけですが、朝倉市の将来がどういうふうなものになっていくのか、そういう全体像をどのように描いていらっしゃるのでしょうか。なかなか見えてこないものがございます、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） この戦略と言っておりますけれども、実はこの戦略づくりに当たりましては、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略というように2本立てで進めていくということがございます。人口ビジョンでは人口減少克服に向けた現状と課題を整理して、目指すべき将来の方向を定めるというものでございます。それを踏まえまして、総合戦略では人口減少社会に対する方針や施策を練るということがございます。全体像につきましては、その策定の中で明らかになるものでございますので、今どういったものというものは、今現在はまだまだお示しできるようなものではないということがございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 計画は今から詳しく策定されてくるんでしょうが、やっぱり全体像、この朝倉市が将来どうなったらいいな、こういうふうな町を目指してこの計画を執行していこうということになると思うんですが、その目指す朝倉市の将来像、そのあたりをどのあたりに焦点を据えてあるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 人口問題、人口減少の対象ということにつきましては、施策の効果がすぐに目に見えてあらわれるというものではないということでございますので、大変難しい課題だということでございます。ですから、長期的な視点から子育て支援、産業、雇用、住宅施策など、朝倉市の総合力の向上を図ることが大切だというふうに思っております。考え方といたしましては、市の特性を生かして、ふるさととしての価値、魅力を高めるということになろうかというふうに思います。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ちょっと具体的にお尋ねしたいんですが、じゃあ市長はどのようにこの朝倉市の将来像、考えてありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 市の将来像ということですけども、私どもが目指してるのは、やっぱりそこに住む住民が幸せに暮らせる地域です。それが将来像。そのために、じゃあ朝倉市においてはどういう朝倉市に合った施策をやっていくかということは今、総合戦略の中で考えてるところです。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 本当に市民の幸せを願って、私はこの戦略はあるべきだと思っております。市長もおっしゃいましたが、人口は減少していくでしょう、出生率が2.8なければ維持できない状態でございます。その中で、今1.4ということは必ずや人口は減少していくだろうという状況が見えてまいります。

その中で、小さくなくても心豊かに暮らせる、この地域で住んでいきたい、そういうまちづくりをぜひ目指していただきたい。安心して子供を産み育てられるまちづくりも、やっぱりそれが私たちの幸せにつながることだと思います。だから人口減少問題だけではなく、やはり住民が心豊かに生活の質を高めながら、人口は小さく、小さくというか、なるべく緩やかに流出をとめていかなければならないと思いますが、減ってもここで皆さんが生活の質を高めて生活できる、そういう私はまちづくりがこれから必要になってくるんじゃないだろうかと思っております。コンパクトにもなってきましたし、かといって切り捨てるわけではなくて、今ある施設を豊かに使っていく。新たに大きなものをつくるのではなくて、今ある資源、さっきおっしゃいましたように朝倉市にはたくさん宝がございま

す、そういうものをしっかりと掘り起こしながら皆さんが豊かな生活ができる、幸せな生活ができるために、私はこの総合戦略があると思っておりますので、単なる戦術だけではなくて、そのあたり、この事業を行うことによってどう変わっていくのか、地域がどう輝いていくのか、皆が幸せになっていくのか、それを考えていただきたいと思っております。

12月にはこの計画が出されるということでございますので、それを期待しながら、今、大事な策定の時期でございます、ぜひ市民の幸せを願ってやっていただきたいというふうに思っております。

以上でこの質問は終わらせていただきます。

続きまして、社会保障・税番号、マイナンバー制度について質問いたします。

先ほど和田議員のほうから大変詳しく質問がございましたので、ほとんど言っていたと思っております。特に確認しておきたいところを二、三点、質問したいと思います。

メリットとデメリットというのがございますが、メリットは行政の効率化とか、給付の適正化によって社会保障給付を抑制するとか、いろんなメリットがあると思います。そのあたりをもう1回、簡潔にメリットとデメリット、おまとめいただいて報告いただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） メリットといたしましては、行政手続が簡単になるということ为先ほども申しました。それから個人番号カードを今後使うことになるということで、カードによるさまざまなサービスが受けられるようになるという点もメリットでございます。

それから、先ほどは申しておりませんが、29年1月からは自宅のパソコンやスマートフォンからさまざまな情報を取得できるマイナポータルという個人用サイトが開設されるということでございます。こういった一人一人に合った行政からのお知らせを受け取るというようなこともできてまいりますので、さまざまな場面でメリットが考えられるというふうに思います。

それから、デメリットということでございますが、マイナンバー制度に対しましては個人情報漏えい、なりすましによる不正利用等による被害などの懸念の声があるのも事実でございます。これに対しまして市といたしましては特定個人情報保護委員会、これは内閣府の第三者機関ということでございますが、そこが策定しました特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドラインに従いまして、特定個人情報の取り扱いを確保するために必要な措置を講じ、主体的に特定個人情報の保護のための取り組みを行っていくということにしておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 大変先ほどからも心配されてるのが個人情報の流出についてですが、今、特定情報のそういうガイドラインがあるということでございますが、この朝倉

市役所の中でも個人番号がマイナンバーが使われることになると思うんですが、朝倉市の市役所の中での個人情報の流出防止対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 個人情報を保護するためには、システム上、これは電算システムという意味ですけれども、システム上及び制度上の両面から保護措置を講じるということになっております。システム上の保護措置としましては、個人情報を一元管理せず、従来どおり分散管理すること。それから情報提供ネットワークシステムを使用したほかの機関との情報連携の際には、個人番号を直接用いず符号を利用するなどの措置をいうものでございますが、そういった保護措置を行うというものでございます。

それから制度上の保護措置もございます。個人番号の取り扱いに関する各種規制、義務づけ等の措置、それから国が第三者委員会を設けますが、そこによる監視、監督、罰則強化などの措置がございます。こういった措置につかまして適正に運営していくということでございます。そういった全体の考え方の中で進めてまいります。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 市役所の中におきましては、実際にこのマイナンバーを使う部署はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 今、部署は17所属を数えております。例えば住民基本台帳に関する事務につきましては市民課、朝倉支所、杷木支所、障害福祉に関する事務は福祉事務所、予防接種に関する事務は健康課というようにさまざまな分野がございます。事務につきましては、今、事務を何点か申しましたけれども、19事務プラスそのほかの事務がございますのでかなりの事務がございます。今申しました担当課に加えまして、事業所と同じ取り扱いをします、例えば源泉徴収、職員のマイナンバー関係を取り扱います人事、会計、議会等もございますので、そちらもあわせて取り扱い可というふうになります。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） かなりの部署、19事業でこのマイナンバーが使われるということでありまして、また各事業所でもまたかなり使われていくわけでありまして、本当にこのマイナンバーにかかわる仕事をする方々の本当に守秘義務と申しませうか、そういう指導も大事になってくると思います。短期職員の方もいらっしゃると思いますが、そのあたりの職員の指導、なりすましとか、本当に悪用されるというケースも海外では起こっておりますので、そのあたりの守秘義務の指導などはどのようにされているのでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（鶴田 浩君） 指導ということだけではございませんで、番号法の中で定められております各種の規制、義務、それから取り扱いのガイドライン等がございます。

これはシステム改修が必要なもの、それから市の規則、規定等の整備が必要なもの、それから議員おっしゃいます職員に対する研修等の実施が必要なものと、さまざまな取り組みが必要となっているところでございます。議員おっしゃいます職員の研修につきましては、職員を対象とした研修会を実施する予定でございます。

ただ、今申しましたのは個人情報の取り扱いでございますけれども、担当課、さっきの17部署のマイナンバーの取り扱いについては、もう既に従来から自分たちで情報収集するなど、取り扱い事務についての研修措置は行ってきているというところでございます。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） これは国民年金番号もそうでしたが、これもハッカー攻撃により125万人もの個人情報が大量に流出しております。私の情報も流れておりましたが、本当にこれは人ごとでなく、いつ自分の身に降りかかってくるかわからないなという危機感を持っているところでございます。

このように大変あちらこちら事業所で個人ナンバーが使われていくということで、しっかりとしたセキュリティー、その体制づくりにやはり私はまだ不安がございますが、そのあたりのきちんとした今後の指導なり、今、指導はしますということでしたが、100%漏れないという、そういう可能性があるのでしょうか。本当にこれで守られるのだろうかという不安がございますが、そのあたりの見解はいかがお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 御心配なのは、国民年金制度の分、あれが近ごろ出ておりましたので言っていることだろうと思います。国のほうのこの年金の情報の漏えいというのは、データをパソコンの中に取り込んであったようでございます。ですから、そこにウイルスが入り込んでそれが外部に流出したとか、新聞報道ではそういうふうに理解しています。

今回、国全体のセキュリティーの考え方としましては、いろんな税情報、市民課の情報とか、年金情報とか、そういうものは一元的に見ることはできますけど、データは1つの番号で見るような仕組みになっておりません。従来どおり、市が持っている情報、例えば朝倉市から転出して筑前町に行かれた方は、朝倉市の情報と筑前町の情報がございます。また、年金の情報は年金は別のところにあります。そういうものを1つの番号で管理いたしますが、市町村におきましては、これを全体の全国の市町村と一緒にしまして、自治体中間サーバーというのをつくります。その中に朝倉市のデータを入れる、筑前町のデータを入れる、入れていきますので、この朝倉市のデータと筑前町の同じ人のデータは個人番号では結びつきがされておられません。別の符号番号という内部でしかわからない番号でしかなくておられませんので、仮にデータが出たとしても、朝倉市の堀内と筑前町の堀内を結びつけるものが、それをデータをとった方が結びつけができないという形でセキュリティーが守られてるようでございます。そういうことがまず大きなこのデータの考え方でご

ざいます。

それから、朝倉市の中におきましては、個人番号という12桁の数字がございますが、これは端末から見えないようになっております。一般的には見えない状態がありまして、どうしてもその番号が要るような場合は、その見た人の履歴が後に残るようになっております。ですので、誰が見たというのは後からわかるような形でチェックがきくということがございます。そういう形でしておりますので、一般的には、まずデータの仕組みはそういう形です。

それと、今度は外部からのウイルスチェックの対策でございますけど、これは一般的にメールについてきた添付ファイルというのが一般的でございます。朝倉市の場合は1つのパソコンでインターネットもできる、いろんな内部処理もできるようなというふうにできております。皆さん方の家庭のパソコンも自分のデータを扱ったり、インターネットに直接できたりするようになってると思いますが、朝倉市の場合はまずパソコンの中にデータを置くことができないようになってます。仮にディスクの中に置いた場合にはインターネットには接続ができないというそういう仕組みがまずされております。ですので、必ずデータは朝倉市はそういう住基、住民基本データとかいろんな基本データはサーバーという別の場所に必ず置いておりますので、直接端末の中にウイルスが入ったとしても、そのサーバーまではたどり着かないということがあります。

それから、ウイルスのチェックの仕組みとしては3つの段階がございます。まず最初にメールサーバーで添付されたファイル等、いろんなチェックしてまして、そこで無害化をします。それで、それでも中には通り抜けする場合があります。そうした場合は次の段階は、マイクロソフトが管理してますアウトルックという普通メールを見るソフトでございます。この中にもそういう機能がまずあります。そこでもチェックされます。

そして3番目には、もう1つはパソコンの中にいろんなウイルスチェックソフトというのが入りまして、そこで2つの段階を乗り越してもそこでも無害化されなかったものはそこでやってしまうという形の3段階をやっておりますので、そういうウイルスチェックの対策、そういうものが国の年金のほうではどうもされてなかったのか、パソコンの中にデータを置いてるとか、そういうのがいろいろ重なったものだろうと思ひまして、それ以上のシステム管理はやっておりますので、100%とは言いませんけど、それなりのセキュリティーは十分あるというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） そうですね、大変セキュリティーもできてるといってございまして、なりすましとか悪用、番号を抜き取ったりとか、認知症の方とか、若年の方とか、いろんなケースも考えられますので、これからはぜひ市民の安心と安全を守るためにしっかりと対策を考えていただきたいと、啓発をお願いしたいと思っております。

時間もございませんので次に移らせていただきます。次は、集団フッ素洗口について質

間をさせていただきます。

これは昨年も9月議会において平田議員が一般質問をされておりまして、今現在の朝倉市の状況についてお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 小学校でのフッ素洗口の取り組みについての考え方ということでございますが、まず初めに、県の状況をお話ししておきますと、健康で質の高い生活を営む上においては、口腔、口の中の健康が重要な役割を果たすと考えておりまして、平成25年の3月に福岡県歯科口腔保健推進計画というものが策定をされております。この計画の中におきまして、永久歯が生えそろう小中学生の虫歯予防を特に重要視をしておられます。福岡県はフッ化物洗口実施マニュアルを作成をいたしまして、虫歯予防のための取り組みを今現在、強化をしているところでございます。

そこで、小学校でフッ化物洗口を集団で実施することにつきましては、厚生労働省、あるいは日本歯科医学会等では、その安全性、あるいは有効性をうたっておりますけれども、その一方でアレルギー体質の小中学生、あるいは中学生等がおります関係で、安全性を心配する声が数多くあるというのも事実でございます。朝倉市の教育委員会といたしましては、このフッ化物洗口の集団実施を強制的に推し進めるのではなくて、福岡県などの指導のもとで児童生徒、保護者、あるいは教職員等が虫歯を予防するための正しい知識を持つことが喫緊の課題であるというふうに考えております。教育委員会では家庭でフッ化物洗口を行うか、あるいは歯科医院で行うかなどを判断できるように今後は情報を提供していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） 本当これは賛否両論、いろいろ御意見をお聞きするところでございます。個人的に歯科医に行かれましてフッ素洗口されたり虫歯治療されることは、それはもう大丈夫だと思えますが、やっぱり集団でするところにやはり問題があるんじゃないかなと思っております。

実際、集団でやられてるところのちょっと事情もお聞きいたしました、状況を。そしてやっぱり子供たちがフッ素洗口した後に吐き気がしたり、おなかが痛くなったり、何か頭痛がしたり、じんま疹ができたという例も聞いております。このフッ素ナトリウムというのがやはり水で薄めて口の中に1分間ほど含めて、ぶくぶくうがいしながら歯の中にフッ素を歯に浸透させるというものでございますが、フッ素化ナトリウム自体が劇薬であるということで、やっぱり金庫なり、鍵をかけた場所で保管をしておかなければ、子供たちが勝手に持ち出したり、もし間違えて飲んだり、人に与えたりとか、本当そういう危険性も起こる可能性があって大変取り扱いに緊張しているというお話も聞いております。こういう集団義務教育の中で一斉に行うということはやはり問題が大きいのではないかなと

思っております。

また、このフッ素化ナトリウムが入った後の、うがいた後の水も勝手に捨てられない、環境汚染の法律にひっかかってしまうということで勝手に処理できないということでもございます。

このような本当にまだ人体に対しての安全性がきちんとされていない、またアレルギーの子たちへのフッ素中毒症とか、急性なものが考えられておりますので、そのあたりを慎重に私はしていただきたいなと思っております。そのあたりの見解がありましたらお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員がおっしゃいましたような心配事というのは、かなり保護者の方、あるいは学校関係者も持っているところでございます。教育委員会といたしましては、そういった情報を十分に収集をしながら、また児童生徒、保護者、あるいは教職員に対する理解を求める説明なりを十分にやっただ中で進めていきたいと思っておりますが、強制的に今現在、推し進めようという考え方はございません。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） そうですね、日本弁護士会からも学校でのフッ素洗口に対しても中止を求める意見書が出ております。その中にもかなり詳しく科学的に分析されておまして、やはりこのフッ素洗口の必要性や合理性に重大な疑問が残るということで、行政的な組織的な推進施策で行うということに、かなり個人のプライバシー権が侵害されるんではないかとか、自己決定権が侵害される疑いがあるとかいうことも書かれております。

今、予防接種もいろいろ問題がございまして、今、学校での集団接種は行わずに、副作用とかもございまして、家庭のほうで親が責任を持った上での予防接種に今、変わっているところでございます。そういう中で本当に一人一人、子供たちの体質や健康状態がまた違ってきておりますので、一斉にということは大変私は慎重にしなければならないことだと思っておりますので、どうぞ先ほど見解を述べられましたので、これからも慎重にしていきたいと思っております。

そして説明会においても資料を見せていただきましたらメリットがたくさん書かれております。メリットだけではなくて、やっぱりデメリットも知らせていかなければいけないのではないかな、いいことだけ聞いて、それだったら簡単に虫歯予防ができると思われるのも私は問題かなと思っております。やはり家庭での虫歯の予防の歯磨きの仕方とか、食生活のあり方とか、やはり家庭教育というのは大事になってまいりますので、偏った説明会でそのような資料を使われないような、そういう指導を、メリットもデメリットもきちんと伝えていくという指導が必要ではなからうかと思っておりますので、そのあたり、最後になりますがお見解がありましたらお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいましたように、説明会等を開催する中におきましては、メリットだけではなく、デメリットもあわせた形で説明会の開催をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員。

○11番（大庭きみ子君） ありがとうございました。

本当に子供たちの命と安全を守るということは大切な学校教育の一環でございますので、どうぞ慎重な今後の判断もよろしく願いいたします。

これを持ちまして私の一般質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 11番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問を終わり、残余については、7日午前10時から本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時11分散会